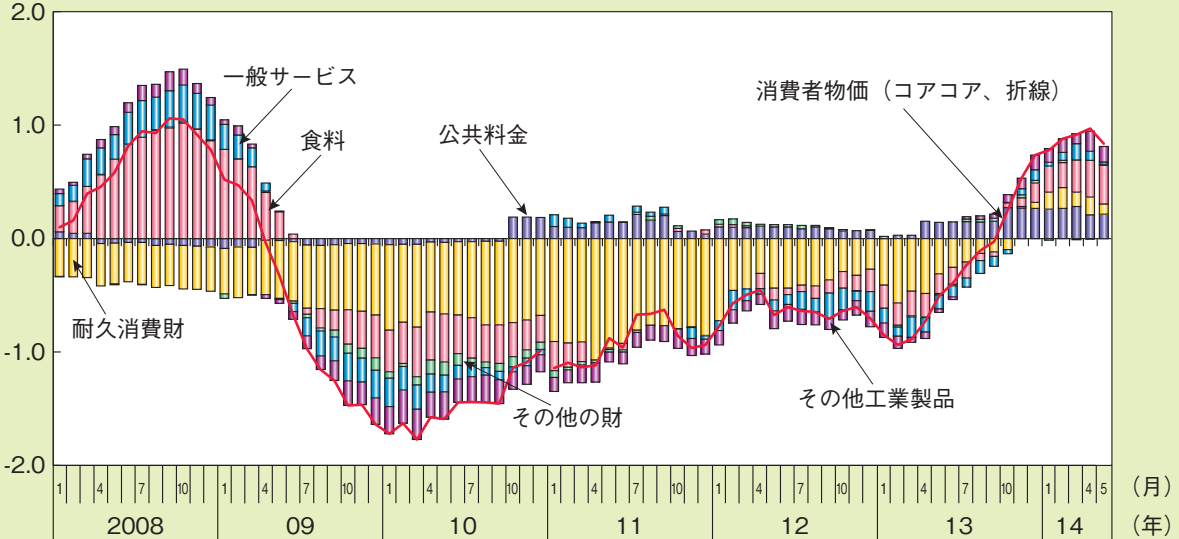


第2-1-3図 消費者物価の動向

輸入物価による消費者物価の押し上げはおおむね一巡

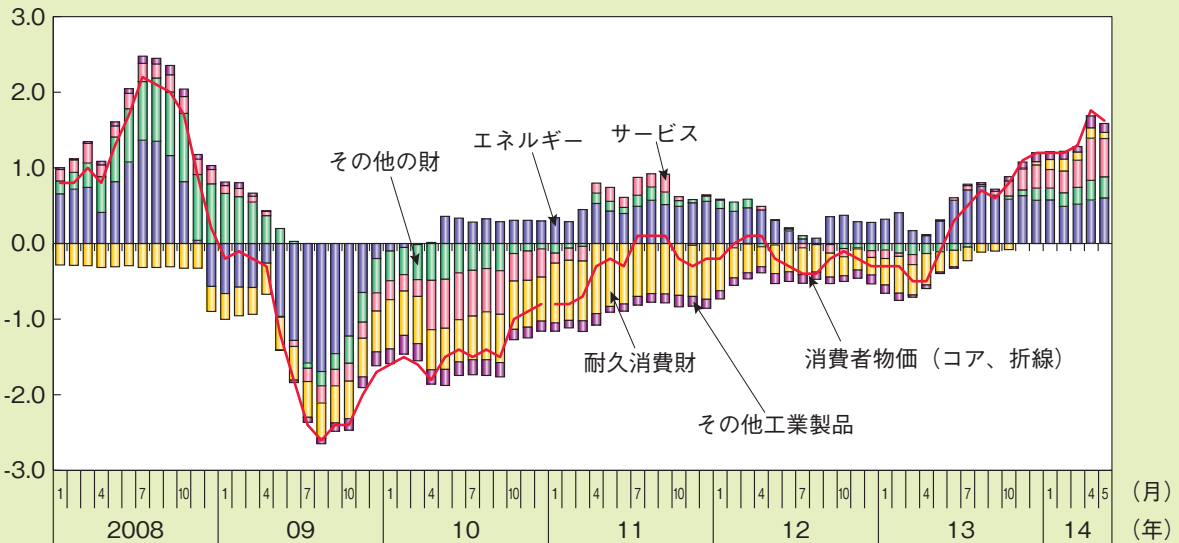
(1) 消費者物価（コアコア・連鎖基準）の寄与度分解

(前年比 (%), 寄与度)



(2) 消費者物価（コア・連鎖基準）の寄与度分解

(前年比 (%), 寄与度)



- (備考)
1. 総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 消費者物価（コア）は、「生鮮食品を除く総合」。消費者物価（コアコア）は、消費者物価（コア）から、石油製品、電気代、都市ガス代及びその他特殊要因（米類、鶏卵、切り花、診療代、固定電話通信料、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料）を除いたもの。
 3. 消費者物価（コア）において、石油製品は「その他工業製品」から除き、「エネルギー」に含めるものとする。
 4. 消費者物価の前年比は、2008年～2010年は2005年基準指数により、2011年以降は2010年基準指数により算出。2014年4、5月は、消費税率引上げの影響を除くベース。

と2012年10-12月以降（以下「今回」という。）について、コアCPIとそれに影響を与える
 主な要因である輸入物価、GDPギャップ、家計の予想物価上昇率を比較すると、次の点が確

コラム

2-1 消費税率の引上げと物価の基調

消費税率は2014年4月1日に5%から8%へと引き上げられた。各種の物価指数は消費税分を含めた財・サービスの価格を用いて作成されている。このため、物価の基調を把握する際は、消費税率引上げの影響を除いた指数の動きをみるのが有用である。

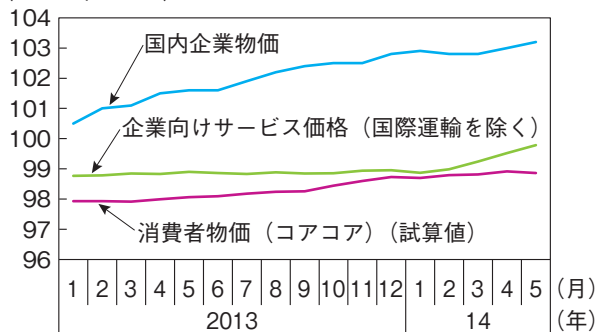
国内企業物価指数や企業向けサービス価格指数は、消費税を除く参考指数が日本銀行から公表されている。国内企業物価指数の参考指数の動きをみると、このところ緩やかな上昇基調で推移しており、基調に大きな変化はみられない（コラム2-1図（1））。

消費者物価指数については消費税を除いた参考指数が作成されていない。そこで、消費税の課税品目について消費税率引上げ分が完全に価格転嫁されたと仮定し、消費税率引上げによるコアコアCPIの押し上げ幅を試算すると、2014年4月は前月比1.8%ポイント、5月は同0.1%ポイントとなる（コラム2-1図（2））。消費税率の引上げ幅（3%）と比べてコアコアCPIの上昇幅が小さいのは、コアコアCPIに非課税品目（家賃等）が含まれるためである。また、一定期間旧税率が適用される経過措置がとられる品目（電気料金等）¹¹や4月に価格調査が行われない冬物衣料等が含まれるため、消費税率引上げの影響は数か月にわたって現れる。消費税率引上げの影響を除いた指数（試算値）の動きをみると、消費税率引上げ後もコアコアCPIは緩やかな上昇基調で推移しており、基調に大きな変化はみられない。

コラム2-1図 消費税率引上げによる影響を除いた物価指数の推移

(1) 消費税率引上げの影響を除く物価指数の推移 (2) 消費者物価（コアコア）への影響

(2010年=100)



季調済前月比	2014年4月	5月
税込 (①)	1.9%	0.0%
消費税分 (試算値、②)	1.8%pt	0.1%pt
税抜 (試算値、① - ②)	0.1%	▲0.1%

- (備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」、「企業向けサービス価格指数」、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 国内企業物価は、夏季電力料金調整後。企業向けサービス価格は、国際運輸を除くベース。いずれも消費税を除く参考指数。
 3. 消費者物価（コアコア）は、「生鮮食品を除く総合」（いわゆるコア）から、石油製品、電気代、都市ガス代及びその他特殊要因（米類、鶏卵、切り花、診療代、固定電話通信料、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料）を除いたもの。
 4. 消費者物価（コアコア）への影響の消費税分（試算値）は、内閣府において、消費税率の引上げ分が完全に転嫁された場合の影響を機械的に試算したもの。

注 (11) 継続供給契約に基づき2014年4月1日以前から継続して供給している電気料金等について、2014年4月1日から4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものについては旧税率を適用するとの経過措置が講じられている。こうした経過措置を踏まえ、消費者物価指数では電気代、都市ガス代、通信料等について2014年4月は旧税率に基づく価格を採用し、5月から新税率に基づく価格を採用すること等の対応が行われる。